

徳島県仏教会 県仏だより

発行日 令和3年3月10日
 発行者 岡部 義典
 発行所
 一般社団法人 徳島県仏教会
 〒770-0908
 徳島市眉山町大滝山7
 常慶院（事務局）
 TEL088-653-1030
 FAX088-624-2220

第15号

ごあいさつ



一般社団法人 徳島県仏教会
 代表理事・理事長 岡部 義典

新型コロナウイルス、鳥インフルエンザ、豚コレラと感染症が広がり不安定な状況の中で、新春を迎えましたが、会員各位にはご健勝にて、法務に精進されていることと拝察いたします。

さて、令和元年の総会及び「県仏だより第十三号」にて、「平和記念塔パゴダ」について、今任期中に推し進めたい事柄を述べさせていただきました。その中で、単位仏教会によるパゴダでの慰霊法要につきましては、多くの単位仏教会に実施していただくことができず、多くの人がパゴダに足を運び、関心を持って頂くために企画しておりました各種イベントにつきましては、コロナ禍の影響もあり、実行することができませんでした。

また、平和記念塔パゴダ維持管理の方向性議論につきましても、「護持会」「奉賛会」などの組織を作る方向で議論を進めて参りましたが、現在、組織作りには至っていません。継続的な議論が必要であると考えています。

令和二年は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言の発動により、総会が開催できず書面決議とさせて頂きました。年中行事である奉納阿波踊りも、県内各地の阿波踊り同様、中止

となりました。このような状況ではありましたが、秋期戦没者過去帳慰霊法要につきましては、遺族の方々の参列をご遠慮頂き、仏教会役員のみのお勤めではありましたがなんとか行うことができました。

令和三年に入りましても、新型コロナウイルス感染の再拡大に伴い緊急事態宣言が再発出された地域が出る中で、徳島でも再び自粛生活を余儀なくされています。しかし、日本でもいよいよワクチンの接種が始まり、明るい兆しが見えて参りました。徐々に終息に向かうことを切に願うところであります。

こうした中、本年は任期満了に伴う役員改選にあたります。南部、中部、西部から役員候補を選出し、通常総会に諮ります。まだまだ、不安な日々が続いておりますが、通常総会が開催でき、皆様と再会できることを祈念いたします。 合掌



仏さまと私

副理事長 奥村 頌調

昨年は新型コロナウイルスに翻弄された一年でしたが、その猛威は衰えることなく、その影響が今年も心配されるところであります。

ところで、福の神と疫病神は姉妹であるというインドの逸話であります。国際交流が盛んになり、優れた知識や技術そして物資の流通等によって我々は豊かな生活を享受してまいりました。しかしながら一方では、そうした人や物資の往来が原因となつてウイルスが世界に蔓延し、それによつて経済活動を停滞させ、ひいては多くの人命が犠牲になっているというのが現状であります。このことは、幸福と不幸とが同時に両面をあわせもつ因果を含んでいるということだと思います。



仏教には依正不二という考え方があります。これは、私たち人間の心のありよう（正報）と私たちが生活をしている環境（依報）とが一体不二の関係にあるということ即ち、生活環境は私たちの心のもちかた次第でどのようなにも変化するということです。今の時代が終わりやがて次の時代へと遷つていったとき、人はどのような考え方をし、どのような行動をとるようになっていくのでしょうか。よりよい環境、平安な世界であつてほしいとは誰しもが願うところ。

しかしこれも依正不二の道理からすれば、ひとえに私たちの心の持ちかた次第ということになります。その意味で、すべての人達が核となる心によりどころを共有することが、今こそ求められているように思えてなりません。遠い昔から私たちは常に仏さまを拝し尊敬の念と感謝の気持ちをもって過ごしてまいりました。実際にそのお姿を見たりお声を聞いたりということはなかなか困難なことではあるけれども、そうした仏を感じるという情操を育み、次の世代に伝えていくことが肝心なことと思われまふ。

私の体験談として特筆すべきことは阪神淡路大震災の時のことです。私が出家得度をしたお寺が神戸市兵庫区門口町にあり、そこで活動に参加させて頂いていた折の話ですが、崩壊した兵庫区警察署の近辺に復興工事に来っていた建設会社の若手社員の宿泊施設がありました。そこから担当主任の方が、お寺に相談に訪ねて来て、プレハブの宿泊所でお化け騒動が起り、社員は恐れて眠れず、睡眠不足で仕事にならないとのことでした。背景にあるのは付近で起きた多くの悲惨な死です。師僧に付き添い現地へ赴き香華を供え、部屋を読経して巡り回向供養を奉修させて頂きました。後日、担当主任の方から平常に戻りましたとお礼に参られたと師僧から連絡がありました。仏さまの無尽の徳とその生命を全身で感じとれた瞬間でした。変わりゆく世の中にあつて、仏さまの生命は不変にして万年の外、未来までも続きますことを祈り、今日一日を仏さまと共に過ごしましょう。

お釈迦さまとパゴダとボク

理事 福島聴空

ボクは昭和三十七年に大阪市の在家の家に生まれ育った。実家は門徒であるのだが、高野山で修行しお坊さんとなり、卒業後は渡米することとなった。ロスアンゼルス「高野山米国別院」の駐在開教師として赴任したのである。ロスでの毎日は全てが勉強であり、異国の地での宗教活動は凄く刺激的でもあった。

数年の勤務経験を経て、平成二年に徳島県小松島市の現福寺に入寺し、もう丸三十年になる。振り返ると高野山では弘法大師の教理を学び、真言行者の修行を体験する生活であった。だから当初のボクにとっては「仏教＝真言宗」であったように思う。



ブッダガヤ大菩提寺にて

でも、米国でのボクを支えてくれたのは羅府日本仏教会の各宗のメンバーであり、その時初めて他宗派の存在をリアルに認識できた。そして彼等は宗旨に基づいた信念とプライドを持って布教する姿がそこにあり、井戸の中の蛙的なボクの頭をガツンと叩いてくれた。その時「仏教って本当に面白いなあ」と凄く感じたし、ボクが初めて「お釈迦さま」を強く意識した瞬間でもあった。現福寺住職になってから改めて初期仏教や仏伝の勉強を開始することと共に、平成十七年には念願の「インド&ネパール仏跡巡礼」を実施した。その旅では、お釈迦さまの源流を感じることができたし、今までの固定観念を覆し新たな価値観を教えてくれる素晴らしいひとときであった。(尚、当時ボクは音楽ユニット「カエル本舗」を主催していたので「ゲロタン1号」という役柄で旅のレポートをして、旅行後その旅日記を綴っている)。

ところで、徳島県仏教会の理事を拝命してから初めて「平和記念塔・パゴダ」へお参りする機会を得た。太平洋戦争戦没者英霊慰霊塔として建立された仏塔であるが、徳島を象徴する眉山に鎮座する日本最大級のパゴダであり、昭和三十三年にビルマ国(現在のミャンマー)のウ・ヌー首相からの仏舍利を奉安している日本の中でも極めてお釈迦さまのご縁が深い仏教施設なのである。そのパゴダが老朽化し雨漏り等を繰り返して、現在存続の危機に瀕している。お釈迦さま末徒の団体たる徳島県仏教会の我々には、この問題に対して智恵を出し合い、パゴダを再生させ後世に引き継いでいく使命があるし、その活動を通じてもっと徳島県民の皆さんにお釈迦さまの存在をアピールしていく必要性があると感じている。

令和二年秋期戦没者過去帳慰霊法要

令和二年秋期戦没者過去帳慰霊法要が、令和二年九月二十六日午後一時三十分より、眉山山頂パゴダにおいて執り行われました。例年は、遺族の参列がありますが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当会役員のみでお勤めをいたしました。出席者は次の各師（敬称略）。岡部義典、近藤龍彦、奥村顕調、今川泰伸、福島聰空、撫養正文、小川清山、萩岡裕明、石本憲正、谷亮弘



事務局だより

県仏教会の慶弔規定がありますので、左記に該当することがございましたら、事務局までご連絡ください。なお、申請用紙は県仏ホームページよりダウンロード可能です。http://tokukenbutsu.com

慶弔一 御住職の結婚（住職に限る）
二 本堂の新築及び改築
三 御住職の遷化（住職に限る）

当会顧問 山口憲志元会長 逝去



当会顧問で、元会長の山口憲志僧正（徳島市 真言宗御室派光仙寺名誉住職）が、令和二年七月二十六日、世寿八十四歳にて遷化されました。本葬儀は令和二年八月二十九日総本山仁和寺門跡瀬川大秀大僧正導師にて営まれました。故山口僧正は昭和十二年四月六日生まれ。昭和三十七年に光仙寺住職に就任。社会福祉法人阿波国慈恵院理事長、児童養護施設阿波国慈恵院院長を五十年近く務められました。

当会顧問で、元会長の山口憲志

僧正（徳島市 真言宗御室派光仙

寺名誉住職）が、令和二年七月二

十六日、世寿八十四歳にて遷化さ

れました。本葬儀は令和二年八月

二十九日総本山仁和寺門跡瀬川大

一般社団法人徳島県仏教会



徳島県仏教会HP

http://tokukenbutsu.com